

## 明治期の欧化政策と天覧劇との関係について

茂木優子

法学部政治学科 4年

序

I 歌舞伎の地位向上と欧化政策

II 天覧劇実現過程とその内実

III 天覧劇をめぐる二つの反響

結語

序

天皇、皇后両陛下は平成 19（2007）年 4 月 25 日、東京都六本木の井上馨邸跡に建つ国際文化会館で、明治天皇の「天覧劇」から 120 年を記念した歌舞伎公演を鑑賞した。当代の尾上菊五郎（7 代目）、市川団十郎（12 代目）らの出演で、明治天皇鑑賞時の演目だった「勸進帳」を上演した<sup>1</sup>。「歌舞伎」に対する現代人の認識は、敷居が高い、難しいといったものであるが、人々が歌舞伎にこうした認識をいただくようになったきっかけは明治の天覧劇であった。

明治 20（1887）年 4 月、井上私邸において茶室八窓庵開きの余興として初めて歌舞伎を天覧に供した。メディアは天覧劇を、例えば「古今未曾有前代未聞の御盛事」<sup>2</sup>と報道したように、開催当時驚きをもって受け止められた<sup>3</sup>。その理由は江戸時代より歌舞伎役者は「河原者」と賤しまれ、町人が楽しむ芸能であったためである。当時演劇といえば歌舞伎のことを指した。その歌舞伎が庶民の生活から離れ始めたのは、明治になり西洋文化の影響を受けた劇場が、内外上流社会の社交場としての役割を担い始めるようになったため、歌舞伎は上流社会との結びつきを強めていった。その結果、庶民の娯楽は価格の安い寄席や小芝居へと流れて行った。

江戸時代には現代劇であった歌舞伎は、明治期にその内容において大きな変容を二度経験した。その第一は高尚化であり、第二は古典化であった。前者の高尚化を促した要因は、明治政府による欧化政策であった。欧化政策は、風俗や文化

の領域から国家の形態や外観にまで幅広く及び、その主たる目的は条約改正であった<sup>4</sup>。その象徴とされたのが鹿鳴館であった。このような状況下、井上馨外相による条約改正会議が開催され、議了にこぎつけた 20 年 4 月 22 日の 4 日後より開催されたのが、天覧劇をはじめとした 4 日間の観劇会であった。

また、後者の古典化を促す契機となったのは、27 年に起こった日清戦争であった。その際、自由民権運動あがりの壮士であった川上音二郎が中心となり作られた新派劇が、同戦争を題材にした劇を上演し大当たりをとった。これに比し歌舞伎界の反応は鈍く、従前は流行ネタをいち早く舞台にかけて言えばメディアの機能を果たしていた歌舞伎が、当時は、既にその機能を果たし得なくなっていて、その反作用として、古典化を促すことになった。この明治歌舞伎の姿は、ほぼ現在の伝統芸能である歌舞伎像に等しくなる。

本論は前者の天覧劇に注目し考察を加えるが、かかる主題が取り上げられる場合、その多くは演劇論や演劇史の展開など演劇学の視点からの関心に主眼が置かれてきた<sup>5</sup>。しかし、その内実や欧化政策との関連、巷間の受けとめ方について深い論究はなされてこなかった。例えば、河竹登志夫は、新聞記事を用いて、演劇史、政治経済史、文化史の三方面から天覧劇の意義について考察しているものの、決して実証的な研究とは言えず、推論にとどまる箇所が多い<sup>6</sup>。また、小櫃万津男は、明治初年から 21 年までの時期について、当時発行されていた新聞や雑誌を用い、演劇改良運動の理念について分析し、その中で、天覧劇が演劇史に与えた影響について考察している<sup>7</sup>。しかし、その分析対象は演劇論に限定されており、期間に関しても明治前半の 20 年間と広範である。

そこで本論では上記の研究成果を参考にしながら、天覧劇をめぐるメディアの報道姿勢を追いながら、当時の日本人が天覧劇に対してどのような意識を有していたかを考察してみたい。目的は、以下の二点である。第一に、天覧劇を通してどのような歌舞伎像を社会が求めていたのかを見ていきたい。第二に、天覧劇を契機に噴出した政治不信や上流社会への批判を見ていきたい。これらを明らかにすることによって、天覧劇は明治 20 年 4 月というタイミングでしか起こりえなかったことを証明し、また政界への影響をみることにより井上外交に影響を及ぼす観劇会であったことを考察していきたい。

本論文では、分析対象を東京府下で発行部数の多かった「大新聞」および「小新聞」の 12 紙<sup>8</sup>に加え、大阪府下で発行されていた 1 紙<sup>9</sup>を加えた計 13 紙<sup>10</sup>とし、分析期間は天覧劇の噂が流れ始める 20 年 4 月より、報道が収束する 5 月ま

でとする。ただし『絵入自由新聞』、『めさまし新聞』は5月6日より発行停止処分<sup>11</sup>を受けているため、5月5日までを分析対象としている。また新聞に加え『三島通庸関係文書』<sup>12</sup>や「条約改正ニ関スル井上毅・ボアソナード氏対話筆記」も分析対象とした。

以下、各章について説明する。第一章では、政府の推進した欧化政策のもと歌舞伎の地位が向上する過程を明らかにする。第二章では、新聞報道を用いて天覧劇が実現するまでの過程とその内実を明らかにする。第三章では、新聞報道および井上毅や三島通庸の私文書を用いて天覧劇への反響を考察する。

なお、史料の引用に際して旧漢字は新漢字に改め、旧仮名遣いはそのままとした。また、調査資料名は以下の略称で表記した。『東京日日新聞』(以下『東日』)、『郵便報知新聞』(以下『報知』)、『朝野新聞』(以下『朝野』)、『絵入朝野新聞』(以下『絵入朝野』)、『読売新聞』(以下『読売』)、『改進黨新聞』(以下『改進黨』)、『毎日新聞』(以下『毎日』)、『絵入自由新聞』(以下『絵入自由』)、『東京絵入新聞』(以下『東京絵入』)、『時事新報』(以下『時事』)、『やまと新聞』(以下『やまと』)、『めさまし新聞』(以下『めさまし』)。

## I 歌舞伎の地位向上と欧化政策

明治10年代に政府が抱えていた大きな課題の一つに、条約改正問題があった。明治歴代政府は、改正に向けての努力を惜しまなかったにも関わらず、相手国との利害関係の中で容易に改正を達成することができなかった。この条約改正を有利に導くべく政府は、欧化政策を採用した。歌舞伎の近代化が謳われた演劇改良運動は、この欧化政策のもとで推進された運動であった。

そこで本章では、まず井上外交のもとで展開された条約改正交渉とそれに伴う欧化政策について述べる。

幕末に徳川幕府が諸外国と締結した条約の改正は、明治維新以来の日本にとっての悲願であり、明治30年代まで日本外交の最大の懸案は、治外法権の撤廃と関税自主権の回復であった。明治12年9月に寺島宗則にかわり、井上馨が外務卿に就任し、20年9月の辞任までの8年間、井上は一貫して条約改正の交渉にあっていた。明治13年、井上がその一部を改正しようとしたが各国の反対に会い、まず条約改正予会議を開くことが求められ、15年1月より7月まで計21回

の会議が開かれた。その際井上は、居留地問題に関しては日本全土を外国人に開放することで居留地を解消する内地雑居を提案した。さらに外国人に対する裁判権については、日本側が裁判権を有するが裁判には外国人裁判官があたるという妥協案を提案した<sup>13</sup>。その上で19年5月1日、井上は第1回条約改正会議で改正案を提示し、交渉を本格化させた。20年4月2日に第25回、同月22日に第26回を行い、「裁判管轄条約案<sup>14</sup>」を議了するところまでこぎつけた。しかしそれは、日本にとって名ばかりの裁判権回復であった。すなわち、外国人の関係する民事訴訟は外国人裁判官も加わること、刑事訴訟の予審は外国人裁判官があたること、外国人が死刑の宣告を受けても当該国の請求があればその罪人を引き渡し、その国の法律に処せられること、などである。秘密が守り通されていた改正案が国内に漏れるやいなや、民間や政府部内でも激しい反対論が起こり、閣議において改正案の修正がなされた。それでも反対論は激しさを増す一方で、農商務大臣谷干城は辞表を提出した。ここに至って政府は、7月に条約改正会議の無期延期を内外に宣告せざるをえなくなった<sup>15</sup>。

条約改正交渉は遅々として進まなかったが、この状況を打開すべく明治政府は欧化政策を推進した。それは日本の文化水準が諸外国の水準に達していないために、諸外国が治外法権の存続を主張していると考えられたためであった。すべてを西欧風にすることが政府の政策目標となり、さまざまな事物に「改良」という言葉がつけられ、あらゆるものの改良が叫ばれた。井上は、外国の要人たちの迎賓館として16年に鹿鳴館を建て、内外貴顕の交流拠点として連日夜会や舞踏会を開催した。鹿鳴館の建設費は、宮内省、内務省、法務省、陸軍省、海軍省、東京府などが分担し、公費14万5000円が投入された。また、装飾費として4万3000円余り、備品代価の1万5000円が外務省予算より支出された。このような多額の出費をしてでも井上には、条約改正交渉を有利に展開したいという思いがあった<sup>16</sup>。伊藤博文や井上が政治システムの近代化だけでなく、国民生活全体の近代化すなわち西洋化を推進しようとした欧化政策時代、それがすなわち鹿鳴館時代の出現であった<sup>17</sup>。しかし欧化といっても、たとえば庶民の住む長屋が近代的なアパートに改良されることはなく、官僚など上流社会の人たちは放蕩にふけり、多くの批判を浴びることになった。

以上、井上外交における条約改正交渉とそれに伴って推進された欧化政策について述べた。この欧化政策は歌舞伎にも影響を与え、明治10年代には演劇改良運動が起きた。そこで次に、欧化政策と連動していた演劇改良運動によって、指

導者たちが歌舞伎界へと接近していく姿を明らかにする。

明治11年6月、西欧の帝室劇場を模した劇場である新富座が開場した。当時、他の芝居小屋が江戸以来の形式のままであったのに対し、同座の特徴は、外人席やロビーを設け、ガス灯を用い、芝居茶屋を減らしたことなどであり、これらは政府が思い描く演劇改良の方針に沿っていた。また新富座は外国要人の接待にも用いた。その例をあげると、以下の通りである<sup>18</sup>。

明治12年3月 翻案劇「人間万事金世中」上演、外国人を招待

6月 ドイツ皇孫ヴィルヘルム・ハインリッヒ親王が観劇  
香港大守が観劇

7月 アメリカ前大統領グラントが観劇<sup>19</sup>

14年3月 ハワイ皇帝が観劇

19年5月 フランスのナポレオン親王が観劇

20年3月 ドイツ皇族が観劇

このように外国人を劇場に接待するという欧米の習慣を真似るように、新富座は社交場としての役割を果たすことになった。

また当時、政府高官と歌舞伎界との関係が密接であったことが、11年4月の松田道之（当時内務大書記官および太政官大書記官）邸での会合からうかがえる。この会合の参加者は、政府筋より伊藤、中井弘、仲守固、歌舞伎界より新富座座主の守田勘弥、市川団十郎、尾上菊五郎、中村宗十郎、中村仲蔵、そして漢学者で好劇家の依田学海であった。その席上伊藤より、「西欧の演劇はたいへん高尚で少しも見苦しいことがなく、合理的であり、観客は上流社会の人々が多く、俳優も学識を備えている。わが国の演劇界もこれらを模範として改良すべきである」<sup>20</sup>との話があった。明治政府の考えた演劇改良とは、上流社会の社交場の役割を果たす劇場で、学識のある俳優が演じるということであり、新富座にはこのような政府の思い描く歌舞伎を上演する場としての期待があった。後に結成される演劇改良会はその精神は引き継いでいた。

前述の会合だけでなく、政府高官が歌舞伎界に接近した例としては、政府高官宅で開催された夜会の余興で歌舞伎が上演されたことが挙げられる。13年に参議の寺島邸へ天皇が行幸する際、寺島は歌舞伎を天覧に供す計画を立てた。この計画にあたり寺島は、伊藤、大隈重信、西郷従道、井上の賛同を得たが、侍従元田永孚、右大臣岩倉具視、太政大臣三条実美や宮内省の反対により実現できなかった。このとき元老院議官の佐々木高行は、天下の形勢が不穏な上、米価が高騰し、

士族をはじめ誰もが困窮している昨今、「無益ニテ有害ノ 天覧ヲ催ス事、心得ヌ事ナリ」<sup>21</sup>と日記に記した。寺島の催しに賛同した大隈は、6月8日に自宅で歌舞伎を上演し、また天覧ではなかったが、10日に寺島は夜会を催し、団十郎・菊五郎・宗十郎を招き「勸進帳」などを上演した<sup>22</sup>。こうした催しに対して批判はあったが、翌年1月には外務大輔上野景範は新年の宴に、勘弥、団十郎、菊五郎らを招き手踊りをさせ、同月18日には東京府知事の松田が、皇族、参議、外国公使ら約七百人を延遼館に招き、歌舞伎を上演した<sup>23</sup>。

演劇改良を含めあらゆる分野における「改良」の流行<sup>24</sup>は、欧米諸国に対し日本が諸国と対等の文化水準にあることを示そうとしたあらわれであり、外国の目を意識した欧化政策の一環であった。こうした改良流行時代の産物として生み出されたのが、19年8月に創立された演劇改良会であった。

演劇改良会の会員には井上をはじめ政界・財界・学界の巨頭23人<sup>25</sup>が、賛成員には伊藤をはじめ各界名士47人<sup>26</sup>が名を連ねた。その主唱者は会員の末松謙澄<sup>27</sup>であったが、彼は19年の春にイギリスから帰国したばかりの内務省参事官で、英国法学士・技芸士という肩書きを持っていた。会員には歌舞伎をはじめ芸能を主管していた内務大臣（山県有朋）の名前はみられず、東京の演劇を管轄していた、東京府知事（高崎五六）と警視総監（三島通庸）が会員になった。末松が起草した<sup>28</sup>「演劇改良会趣意書」は、目的として三項目とそれぞれの趣旨が挙げた。

- (第一) 従来演劇の陋習を改良し好演劇を実際に出さしむる事
- (第二) 演劇脚本の著作をして荣誉ある業たらしむる事
- (第三) 構造完全にして演劇其他音楽会歌唱会等の用に供すべき一演技場を構造する事<sup>29</sup>

その趣旨によれば、第一の目的に対しては、「今や我邦の演劇は猥褻野鄙にして紳士淑女の眼に触る可らざるもの極めて多し」と指摘し、歌舞伎の下品な表現を改め「上流社会の観に供して恥る所なきの域に達せしむべし是れ本会の目的とする所なり」と、歌舞伎を紳士淑女が観て楽しむことができる高尚な芸能にすることがまず謳われた。第二の目的に対しては、「本邦近時の脚本作者を見るに其人は一も學術文章の士なく徒に陳腐の思想を左右弥縫し以て下等人民の歡を得るを力めざる無し」と指摘し、歌舞伎の狂言作者に学問がないことが原因で「下等人民」の支持を得る結果を招いているとした。そして現状を「脚本作者は俳優と共に士君士の為めに齒せられず心を尽して妙案を構造するも絶て荣誉を一身に来さず」と指摘し、脚本家は俳優とともに「荣誉」ある仕事となることが求められた。第

三の目的に対しては、「一の演劇場を建築し改良の演劇は勿論時ありては来航の西洋俳優も其技を演ずるを得せしめ時ありては歌唱会若くは音楽会等をも催すことを得せしむべし」と言い、歌舞伎専用の劇場ではなく、西洋演劇や音楽会や歌唱会にも用いることのできる多目的なホールの建設が期待され、鹿鳴館時代を反映したものであった。

以上の趣意書は、欧米諸国の眼を意識し、対外的に外面だけを整えようとした掛け声だけの声明内容ともいえた。そのため、以後演劇改良会の名で行われた事業は何ら見られなかった。しかし、第三の目的については、実現には至らなかったものの、新劇場建設の計画が進展するという動きが見られた<sup>30</sup>。

また、天覧劇開催が近づいてからも、政界と歌舞伎界との接近を新聞は報じていた。例えば、『絵入朝野』<sup>31</sup>は、伊藤が団十郎へ自ら揮毫した天幕を送り、後藤象二郎が自ら筆をとった引幕を菊五郎に贈ったことに対して、「俳優の榮譽も実ここに至りて極まれり」と報道した。さらに『東京絵入』<sup>32</sup>および『めさまし』<sup>33</sup>は、伊藤が天覧劇前日の4月25日に、青木周蔵外務次官他2、3名を連れて千歳座見物をしたことを報じた。青木は少なくとも26、27日の観劇会に出席しており、千歳座見物にも同席した点から、外交における歌舞伎の利用が考えられていたのだろう<sup>34</sup>。

以上、欧化政策のもと演劇改良運動が起き、政府高官が歌舞伎界と接近する様について述べた。最後に、それにより歌舞伎俳優の地位がどのように変化したかについて述べる。

西欧の俳優の地位の高さが世間に知られるようになるにしたがって、歌舞伎役者の地位や意識の向上に努めるべきであるという声が出てきた<sup>35</sup>。その趨勢は幹部俳優の意識を次第に向上させていったが、このことを一層助長したのは、前述した貴顕紳士宅での歌舞伎上演の流行である。その契機は、12年1月3日に駿河町の三井銀行楼上で、渋沢栄一や楠本正隆（当時の東京府知事）などが、三条実美太政大臣や各省の高等高官など、内外の紳士を来賓として招き歌舞伎を上演したことであった<sup>36</sup>。また前述した13年6月の寺島邸の夜会に出演した6人の幹部俳優には、寺島参議から二輦の上等馬車の迎えがあり、彼らは小礼服に高帽子という身なりで同邸に赴いたという。西欧の上流社会と演劇界との交流を真似た貴顕たちによる俳優への厚遇は、江戸以来、河原者と認識されてきた俳優の地位を高めることに繋がったといえる。

こうした傾向は、俳優の教導職任命とともに促進されていく<sup>37</sup>。教導職とは、

一般国民の教化を目的として、5年に教部省におかれた職のことである。下層俳優は旧態依然とし、その品行が改まることはなかったが、教導職任命を契機に上層俳優の地位向上はより進行した。17年7月14日に団十郎と弟の市川海老蔵が、神習教管長、権大教正の芳村教正の門下として「教導試補」に任ぜられた<sup>38</sup>。教導職は同年8月に廃止され、その後は各宗管長に委ねられた。翌年2月には団十郎が「少講義」に、海老蔵が「権少講義」に昇格したという。このように両人が教導職になった理由として、平素より品行方正で敬神の道にかなっていることがあげられていた<sup>39</sup>。

また20年4月24日、天覧劇と時期を合わせるように団十郎が「権少教正」に昇進したことを、『東日』・『朝野』・『東京絵入』・『時事』の四紙は報じた<sup>40</sup>。教導職の俳優は『朝野』によれば27名であり、昇級の理由を『東京絵入』は、団十郎が「平生品行方正にして敬神の心厚く神業に特達」しているためと報じた。俳優として「品行方正」であることが第一に考えられていたことが分かる。一方で天覧劇において幕内の取りまとめを行っていた勘弥は、天覧劇に際してのお下げ金の有無について騒いでいた俳優に対して、「お下金の有無に拘らず 天覧の幸栄を忝けなふする丈が新富座俳優の大荣誉大面目と言べきなれば到底海防費へ大金を献じて位を授る格に比し無給なりとて苦情を鳴すなど」「一同へ説諭した」と『東京絵入』は伝えた<sup>41</sup>。これは、海防費を天皇に献上すると位を授かることができることを引き合いにだし、俳優は歌舞伎を天皇に見ていただけるだけで名誉なことであるから無給でもとやかく言うなど、浮かれ気味の俳優を戒めている。天覧劇が俳優の気持ちを浮かれたものにさせたことは十分に察しがつく。

以上、本章では天覧劇の実現までに準備されていた時代背景について論じ、次のことを明らかにした。第一に、明治10年代明治政府が考えていた社会にとってあるべき歌舞伎像とは、西洋の目から日本の文化を見たときに違和感を覚えないうように改めるということであったこと、第二に、指導者たちが歌舞伎界に接近することによって幹部役者の地位や意識が向上したことである。

## II 天覧劇実現過程とその内実

本章では、天覧劇実現までの過程および天覧劇の概要を、同時代のメディア報道を通して明らかにする。



以下は、天覧劇が実施される 20 年 4 月の歌舞伎界・政界の動きを時系列に追  
い、実現までの過程をまとめたものである。

4 月 2 日 歌舞伎界へ天覧劇の申し入れ。

団十郎に歌舞伎を天覧に供すことが、井上馨夫人、杉孫七郎、末  
松謙澄より伝えられる。井上夫人は団十郎に「是は極秘密」であ  
ると前置きし、「世間へパツとしてはいけない」すなわち表沙汰  
にならないようにと念を押しした。しかし後に幕内主任として勘弥  
が手伝ったことにより、世間へ天覧劇が「パツとしたので非常に  
困った」と団十郎が後に語っている<sup>42</sup>。

4 月 4 日 井上が伊藤に書簡を送付。

宮内省からの横槍を阻止するよう要請<sup>43</sup>。

4 月 6 日 天覧劇関連の報道開始<sup>44</sup>。

4 月 12 日 団十郎、菊五郎、左団次などが出演する新富座が急遽千秋楽<sup>45</sup>。

4 月 20 日 井上邸への天皇皇后の行幸啓について、新聞の「宮廷録事」<sup>46</sup>欄で報道。

4 月 22 日 第 26 回条約改正会議にて「裁判管轄条約案」を議了。

4 月 24 日 団十郎<sup>47</sup>などが出演する市村座が千秋楽。

4 月 25 日 伊藤、青木周蔵などが千歳座で観劇。

菊五郎などが出演する千歳座が翌日より休業<sup>48</sup>。

4 月 26 日 天皇、井上邸への行幸。

天皇は午後 1 時赤坂仮皇居御出門、2 時 10 分に井上邸庭内御覧所  
に出御<sup>49</sup>。歌舞伎をご覧の後、6 時に入御、6 時 40 分より御晚餐。  
8 時半に再び御覧所へ、歌舞伎をご覧の後 9 時 30 分入御、休憩を  
とり、10 時 10 分御出門にて還幸。

4 月 27 日 皇后、井上邸への行啓。

皇后は午後 2 時御出門、3 時より庭内御覧所にて歌舞伎をご覧に  
なり、8 時より御晚餐、9 時 30 分より再び歌舞伎をご覧になり、  
10 時 30 分御出門にて還御。

4 月 28 日 各国公使・婦人、諸華族貴顕男女 300 余人<sup>50</sup>の来場。

皇太后の行啓を「宮廷録事」で報道。

4 月 29 日 皇太后、井上邸への行啓。

皇太后は午後 2 時御出門、3 時より御覧所にて歌舞伎をご覧にな  
る。7 時 30 分より御晚餐、8 時 40 分より再び歌舞伎をご覧にな

り、11時御出門。終演後、井上公は俳優など35名余りを別席に招き「演劇改良の御談話杯」<sup>51</sup>があったといい、演劇改良が目的であったことは明らかである。

また、四日間の演目と列席者を表1に示す。表1を見ると、演目は忠節を強調したものや舞踊劇で占められ、列席者は閣僚やその夫人が多数参加しており、政府にとっての一大イベントであったことが分かる。

表1 4日間の演目と列席者について

	対象	演目	列席者
26日	天皇	勸進帳・北条高時・綾釣三番叟・漁師の戯れ・元禄踊り・山姥・夜討曾我	一品有栖川宮、二品伏見宮、二品北白川宮、三品有栖川宮、伊藤内閣総理大臣、三条内大臣、井上外務大臣、松方大蔵大臣、大山陸軍大臣、山田司法大臣、森文部大臣、榎本通信大臣、大徳寺侍従長、寺島顧問官、吉井宮内次官、青木外務次官、鍋島式部長官、杉皇后宮大夫、三島警視總監、岩倉大膳大夫、桜井宮内書記官、児玉皇太后宮亮、ほか
27日	皇后	寺子屋・伊勢三郎・土蜘蛛・花見の賑・義経千本桜の道行・元禄踊り	一品有栖川宮御息所、二品伏見宮御息所、三品有栖川宮御息所、三条公爵夫人、伊藤伯爵夫人、井上伯爵夫人、山県伯爵夫人、松方伯爵夫人、大山伯爵夫人、佐佐木伯爵夫人、寺島伯爵夫人、吉井伯爵夫人、戸田伯爵夫人、吉川男爵夫人、青木外務次官、杉皇后宮大夫、林元老院議官、三島警視總監、陸奥弁理公使夫人、ほか
28日	内外貴顕	寺子屋・伊勢三郎・花見の賑・天狗舞・元禄踊り・傾城反魂香	福地源一郎、條野伝平（やまと新聞）、ほか <sup>52</sup>

29 日	皇 太 后	勸進帳・靱 猿・忠臣蔵三、 四段目・義経 吉野山落・六 歌仙	故三品博経親王の御息所栄子女王、近衛従一位、 中山従一位、毛利公爵夫人、伊藤伯爵夫人同令嬢、 井上大臣夫婦及び令嬢、ほか
---------	----------	--	--

次に、新聞報道から天覧劇の概況を確認してみたい。

歌舞伎界へ井上らから天覧の申し入れがあった4日後の4月6日から、メディアは天覧劇に関連した報道を開始した。初期の報道では、井上邸ではなく公使館において演劇を上演すると報じるなど、報道は正確ではなかった。各新聞の報道は、三種類の対応に分かれた。第一に、4月19日に発表され20日に報道された「宮廷録事」をもって報道を開始した新聞（『東日』、『朝野』、『毎日』、『朝日』、『めざまし』）、第二にその発表より以前から報道した新聞（『報知』、『絵入朝野』、『読売』、『改進黨』、『絵入自由』、『東京絵入』、『時事』）、第三に「宮廷録事」に行幸啓の発表を掲載せずに婉曲表現によって4月20日以降に報道を開始した新聞（『やまと』）であった。ただしその報道内容は、日時、場所、出席者、演目、出勤俳優といった基本情報に限定されていた。天皇の扱い方に関しては、4月20日前後で対応に変化が見られた。20日までの報道では井上邸への行幸を伝えていたが、21日以降天覧劇開催前日（25日）までの記事では、井上邸への行幸を報じなくなるか、もしくは行幸のことには触れずに井上邸での余興の内容が記事になるようになった。

天覧劇開催後の各新聞は、四日間の観劇会の様子を詳細に報じ、同時代の注目を集めたイベントであったことが分かる。以下、各新聞報道の実際を整理しておきたい。

まず、今日でいうところの官報の役割を果たしていた『東日』は、筆者が調査した13紙の中で最も多くかつ長期間、天覧劇関連の報道を展開した。4月28日の天覧劇の取り上げ方を例にあげると、8面構成の中で、2面に社説記事、3面に27日の皇后行啓・28日の内外貴顕の招待・29日の皇太后行啓記事、4面に天皇が観劇した「勸進帳」・「高時」の評を掲載した。4月29日から5月14日までは、天覧劇で上演された歌舞伎の台帳（台本のこと）を掲載した<sup>53</sup>。5月14日から7回<sup>54</sup>にわたって福地源一郎が書いた「校正勸進帳評判」を掲載、さらに5月25日から6月にかけて「校正勸進帳評判」に答える形で勸進帳の校正者である春泓小

史による「校正勸進帳評判の答」を掲載した。以上のように『東日』の紙上に、一か月以上にわたり歌舞伎や演劇に関する記事が掲載され続けたことは、いかに政府が読者や世間において低俗と見られていた「歌舞伎」が校正を経ることによって高尚化し、その歌舞伎を天皇が観劇したということを印象づけさせようとしていたかということが分かる。

演目選びに関しては、『絵入朝野』<sup>55</sup>に、天皇が観劇した「勸進帳」は団十郎家のお家芸で、歌舞伎十八番<sup>56</sup>の中で「尤も高尚」な演目であると書かれていた。

天覧劇会場の様子についても、各紙は詳細に伝えた。ただし、舞台の見取り図（図 1）<sup>57</sup>や茶室八窓庵の鳥瞰図（図 2）<sup>58</sup>を掲載したのは『改進』のみで、「近頃無比なる大盛会」<sup>59</sup>であったと伝えたように、贅を尽くした会場であった。

天覧劇の挿絵を掲載したのは、『東京絵入』と『やまと』であった。両紙ともに各日の演目の場面を描いていた。『東京絵入』は、26日の「勸進帳」、「北条高時」、「山姥」、「夜討曾我」の場面を合わせたもの（図 3）<sup>60</sup>、27日の「寺子屋」、「土蜘蛛」などの場面を合わせたもの（図 4）<sup>61</sup>、29日の「忠臣蔵」、「義経吉野山落」、「六歌仙」の場面を合わせたもの（図 5）<sup>62</sup>、また『やまと』は、26日の「勸進帳」の場面（図 6）<sup>63</sup>、27日の「土蜘蛛」の場面（図 7）<sup>64</sup>、29日の「義経吉野山落」、「六歌仙」の場面を合わせたもの（図 8）<sup>65</sup>を掲載した<sup>66</sup>。28日の内外貴顕を招待した日の挿絵は両紙ともに掲載はなかった。

26、27、29日の天皇、皇后、皇太后の観劇会については、天皇や皇后の感想とともに劇評が掲載された。一方で、28日の外国公使招待の会についての新聞報道は極端に少なく、全く取り扱わなかった新聞も多く存在した<sup>67</sup>。28日の外国公使を招待した観劇会については、「内外の御見物貴顕方には俳優おなじみの御愛顧方もありしと見え一場毎に拍掌ありしより俳優共も演伎の張合となり伎芸も氣勢も乗たる容子なりし」<sup>68</sup>と報じた。天皇や皇后の観劇を前に俳優は非常に緊張し、拍手が起こることはなかったというが、観劇に慣れている内外貴顕の観劇会とあって、天皇を始めとする観劇会とは異なった雰囲気であったことが分かる。しかし、どのような舞台進行であったかの報道は見られなかった。演目の「北条高時」に関して「変化自在工風意外に出でて稍や西洋流の芝居に近く天晴の手際なりと感服の外なく」<sup>69</sup>との解説が加えられ、西洋演劇の視点から劇評を行ったものもみられた。この三日目の宴会に関する新聞報道が非常に少なかった理由は、歌舞伎が「天覧」に供されたという衝撃があまりに大きかったためと思われる。

また、天覧劇にちなんだ錦絵も発行された<sup>70</sup>。現存する錦絵（図 9）<sup>71</sup>は想像図

と思われ、実際には一緒に観劇していない天皇・皇后が並んで観劇している様子が描かれており、別々に観劇された現実を映していないが<sup>72</sup>、そもそも正確に描く必要はなかったのであろう<sup>73</sup>。いずれにしても、錦絵には宣伝効果があったため、天覧劇が世に喧伝されたことを裏付けることができる。

以上、本章では天覧劇の概況について確認した。事前の報道は日時や場所など基本的な情報に限られていたが、天覧劇実施後は観劇会の様子を詳述し劇評を掲載するなど、微に入り細にわたった報道を行ったことが明らかになった。『東日』は世間の歌舞伎に対する低俗観を払拭しようとしており、また他の新聞も扱い方に差異は見られたが、天覧劇の報道をしており、歌舞伎の天覧は世間の注目を集め、衝撃を与えたことが明らかになった。

### III 天覧劇をめぐる二つの反響

前章においては、新聞報道を用いながら、天覧劇の内実を明らかにした。本章では、天覧劇への反響を明らかにするために、新聞報道および井上毅や三島通庸の私文書を通じて多角的に考察したい。

はじめに、新聞各紙の反応を見ていく。天覧劇が4月26日に開催されたことを受けて、新聞各紙は天覧劇に関する社説や論説を掲載した。社説として掲載した新聞は、『東日』、『朝野』、『読売』、『改進』、『朝日』、そして論説を掲載した新聞は『毎日』であった。最も早かったのは、大阪発行の『朝日』であった。同紙は、「宮廷録事」以来報道を開始した新聞であったため、天覧劇への注目度は低いのかと思われたが、天覧劇開催の翌27日に大阪で発行されている新聞が社説を一番早く掲載したことは特筆に値する。

新聞の論調は、二点に大別できる。すなわち、社会が求める歌舞伎像、および政治不信や上流社会への批判、の二点である。

最初に、社会が求める歌舞伎像について解説を加えたい。『朝日』<sup>74</sup>は、「世道人心に間接の利益を与へ我国の演劇は欧米諸国の演劇に於るが如く上下一般の最大の遊樂となりて其途の繁盛期して待つべきなり」と、歌舞伎が社会に利益をもたらすものになり、日本の演劇である歌舞伎を欧米諸国の演劇が置かれている環境に少しでも近づけたいと主張した。すなわち、「帝王后妃」から「人民」までが観劇する習慣がある西欧諸国に比し、日本の演劇は脚本が猥褻で趣向が淫奔であ

るため、歌舞伎を「一種の賤業」と捉え、「単に下等人民の目を喜ばす」ためだけのもので、上覧を賜る機会を得ていなかった。しかし、歌舞伎の改良に志のある人が演劇改良論を唱え、朝野の紳士がこれに賛成した。今回の天覧劇は、改良された歌舞伎が観るに足るべきものであることを証明するものであり、「上は 聖上の演劇を觀しなはして以て民間の事情を知ろし召すの階梯となり下は世人一般が親子相共に觀て愧るなきものとなり」とあり、社会全体の「遊樂」として歌舞伎が共有されることを求めた社説であった。

『東日』<sup>75</sup>は、天皇が歌舞伎を觀劇することは史上初めてのことで、「我国の演劇を改良するの目的に於いては大に其機会を与へたりと云はざる可からざるなり」として、演劇改良が、歌舞伎の天覧をきっかけに推進されると述べた。歌舞伎は遊樂の中で「尤も進歩したる者」であるにも関わらず<sup>76</sup>、「下等社会」からのみ「愛顧」されたため、「高貴の賞觀を得」てこなかった。それに伴い「下等」が喜ぶ水準にまで「品格」や「詞章」が低俗化してしまった。そこで歌舞伎を改良し「高等の地位」まで「上進」させることが、「今日に於て社会の為に尤も勉むべき要務」であると主張した。歌舞伎は低俗だと言われながらも、「卓越」した趣向で「高尚」な詞章の作品があるため、「苟も少しく行程を下して改良する所あれば欧州の名劇と比肩し得べきもの決して少なからざるを信」じるとして、欧州の文化水準の高さを意識し日本もそれに肩を並べることができると書かれていた。すなわち、欧州諸国の演劇と歌舞伎とが同等な価値を持つ存在として扱われるようにするために<sup>77</sup>、歌舞伎を改良する契機として天覧劇を捉えた社説であった。

『読売』<sup>78</sup>は、天皇が歌舞伎を觀劇したことが「社会開明の端緒」になり、人々の知識が進み、文化が発展するきっかけになると論じていた。筆者である高田早苗<sup>79</sup>は、相撲や能が天覧に供されていながら、歌舞伎天覧がこれまで実現してこなかったことに疑問を呈し<sup>80</sup>、「天下何んぞ具眼者に乏しきや」と言い、天覧劇の実現によって日本の文化が発展することに期待を寄せた社説であった。また『改進』<sup>81</sup>は、団十郎が後日の宴会の席上で、「古今未聞千載一遇の恩典に浴したる我々は大にしては日本演劇の名誉を博し小にしては父祖の名を興し俳優の地位を進めたるものなれば爾来益々孜々として撓まず技芸を研き品行を謹しみ第十九世の末に当って日本の俳優は此の如しと言はるる様にすべし」と語ったことが伝えられ、天覧劇をきっかけに歌舞伎界の地位を向上させ、日本の〈俳優〉が名誉ある存在になることが誓われていた。

以上より、天覧劇が、上流社会に歌舞伎が受け入れられる環境づくりに繋がり、

またそれに伴い、西欧演劇に匹敵する演劇として歌舞伎が改良されることをメディアは期待していたことが分かった。

このようにメディアが歌舞伎に注目している中、それと並行して西欧の演劇事情を紹介する記事も掲載するようになる。例えば、また天覧劇の開催の4日前から、「万国演劇盛衰記」<sup>82</sup>と題する欧米先進国の演劇史を『東日』は紹介した。これらの記事は、『絵入朝野』<sup>83</sup>と『絵入自由』<sup>84</sup>にも掲載された警視庁警視属・永井徹『各国演劇史』（舞樂園、明治17年）からの剽窃記事である<sup>85</sup>。その内容は、イギリスを中心とした西欧演劇史（一部支那およびヒンドスタンを含む）の紹介である。全九回にわたっての紹介記事は剽窃記事であるとはいえ、天覧劇の実施に合わせて世間の注目を歌舞伎や演劇に向けたいと新聞社の思惑があったことがうかがえる。他にも、『改進黨』<sup>86</sup>は、芸人の身持ちが悪いことは西洋においても同じであるが、西洋諸国の芝居の脚本は名のある学者が書いているものが多いので、上流社会の人たちも誰憚ることなく観ることができ、また「宮内省所属の舞台を作る」こともままあることで、帝王の観覧も珍しいことではないと西欧帝室の習慣について紹介し、今回の天覧劇は、天皇がこの西欧の習慣に従っていることを伝えている。また『東日』の記事「日耳曼演劇の帝室費」<sup>87</sup>は、ベルリンの帝室が所属の劇場を所有していること、皇族が座席を買い置きしていること、所属俳優の高額な給与について記されている。この記事から、帝室と演劇の関係の親密さを紹介することを通じ、暗に、天皇が歌舞伎をご覧になったことを評価しているように受け取れる。

以上の論説から、西欧諸国の上流社会は演劇を観る習慣が根付いているため、西欧の演劇に匹敵する歌舞伎を天覧に供すことをきっかけに、日本の上流社会にも観劇の習慣が受け入れられていくことをメディアが望んでいたことが明らかになった。また欧米諸国の演劇文化にメディアが関心を寄せている点から、歌舞伎をはじめとした日本の文化水準を欧米並みに引き上げたいという思いがうかがえた<sup>88</sup>。

次に、天覧劇開催に絡めて報道された、政治不信や上流社会への批判について検討を加えたい。

明治20年は、松方正義の緊縮財政政策の影響を受け、庶民が不況に苦しんでいた時期であった。その一方で19年から20年の前半までは、19年10月にノルマントン号事件こそ起きたものの、明治政府が成立して以来未だかつて経験したことのない平穏無事の年であった。そのため天下泰平を謳い、条約改正のために

各国公使や各国の紳士淑女と交際を親密にするという大義名分のもと、官僚や富豪による官費を使った放蕩が批判の対象となった<sup>89</sup>。加えて、4月20日に開催された仮装舞踏会（ファンシーボール）とともに天覧劇を非難している記事も見られた。条約改正交渉中の同日夜、伊藤は官邸において仮装舞踏会を開いた。しかし、同会の解散は翌日の早朝（午前4時とも5時とも言われる）であったため、当日いずれの大臣も出省しなかったという<sup>90</sup>。仮装舞踏会を行った伊藤への非難がなされている最中に、今度はその盟友と言われた井上が大規模な余興を開くということで、批判が集中したのである。

天覧劇の社説<sup>91</sup>を載せた翌日の社説で『改進黨』<sup>92</sup>は、天覧劇のことを皮肉りながら真剣に政治に取り組んでほしいと、次のように論じた。すなわち、「内国」は「不景気」で「地方人民」は「惨状」を呈しているにも関わらず、「日本国中が窮したと云ふ訳ではない錢のある所には有り余る程ありて茶室開き位みの小事にもステキな錢を掛けることが出来る位富んで居るではないか」と、天覧劇を引き合いに出して、政府が庶民の困窮生活を傍観していることを非難した。そうした政府に対して、「哀れ願はくば死舞台の役者などの技芸（天覧劇での歌舞伎俳優の演技一筆者注）などを見て泣いたり笑ったり相応の感情を起すの片手間には僕等同業者（新聞記者一筆者注）の毎日毎日作り出す所の活舞台（世論一筆者注）も見て貰ひたきものなり」と、真剣に政治に取り組むよう注文をする論説が見られた。

また『朝野』の社説「世人皆ナ二十年ノ泰平ニ酔ヘリ」<sup>93</sup>は、農民が困窮し疲弊した生活を送っている一方で、政府をはじめ上層社会の人々が遊芸にうつつを抜かしている現実が指摘されている。天覧劇を直接非難している記事ではないものの、読者は天覧劇の批判を含んだ記事であると解釈したと考えられる。かつて「演説壇場」において「雄弁ヲ振」るっていた人は、今は「舞踏場裏」で「嬌態ヲ逞」しくし、かつて「政治、経済、歴史等」に力を注いでいた眼は、今は「演劇、浄瑠璃、謡本等」に向けられていると書かれ、本来力を注ぐべきものを取り違えていることが指摘されている。欧州列強が「虎視眈々」と日本の間隙をうかがっている不安定な情勢にもかかわらず、「上下皆ナ僅々二十年ノ泰平ニ昏酔シ弊船ノ上ニ坐シテ泰平ヲ謳歌」していることは悲しむべきことであると嘆いている。欧米人も嗜む「茶番狂言、舞踏会、歌謡、音楽」などの遊芸を一概に排斥すべきではないが、彼らは「其業務ニ刻苦勉強シタルノ余暇」として遊芸を楽しむのであり、「既ニ強ク己ニ富メルノ後チ戯レニ之ヲ為ス」のである。しかし日本の現状は本末転倒であり、それがゆえに国が疲弊しているのだから、「素人劇<sup>94</sup>ヲ演」じ



たり「茶番狂言ヲ模倣シ」ている場合ではないと結んでいる。欧米人が余暇として楽しむ遊芸の存在は一方で認めながらも、それは本業が軌道に乗っているときに余暇としての遊芸を楽しむのであって、日本国内の状況を鑑みたときに、うつつを抜かしている場合ではないと警告している。

『めさまし』<sup>95</sup>は、伊藤邸での仮装舞踏会開催や、井上邸での天覧劇開催に対して、この状況だけを見ると天下太平のように見えるが、貧しい社会からみれば、不愉快な一幕の演劇であると批判した。庶民は「一鍋の牛肉も目に入らないという窮屈困難を皆さん察して下さい」と訴える記事を掲載した。また、『毎日』の記事「官員も亦たつらひ哉」<sup>96</sup>は、「民間には種々の泣言だらけ民業依然として其便を得ざるに官海の人には榮耀三昧殊に此廿年は何ふした加減か滔々太平に酔へるが如く過日来のお慰みは実に富貴でなければと」…（夜会には馬の飼料代だけでなく、洋服代もかかる）…「お慰みといふは先日の永田町のファンシーボールと鳥居坂の演劇だらう…」とする。この二つの記事から、仮装舞踏会と天覧劇とが一括りで悪評の対象となっていて、上流社会は気持ちが浮かれ気味で、まるで社会が安泰しているかのような振る舞いをしているが、その一方で庶民の生活はかなりの困窮ぶりであったことがうかがえる。閣僚の贅沢三昧に付き合わなければならない官員も出費が多く大変であるが、彼らの振る舞いは世の中が疲弊しているのとは対照的に、贅沢の象徴として捉えられていたことが分かる。

また『東日』<sup>97</sup>は、天皇が観劇した演目である「元禄踊り」の衣裳について触れている。そこには「十有余人思ひ思ひの扮粧」であり「恰も永田町にて催ほさせ玉ひし仮装舞踏会の余波めきて面白」かったと、仮装舞踏会を引き合いに出して衣裳の華やかさを伝えている。新聞の性格上、当然『東日』は仮装舞踏会を好意的に報じていた<sup>98</sup>。この報道からも天覧劇と仮装舞踏会とが当時の感覚として、肯定的であれ否定的であれ一括りにして捉えられていたことが分かる。

以上より、同時代のメディアは、天覧劇が欧化政策の一環として開催されたと認識していた。その一方で天覧劇は、庶民の生活が非常に厳しい状況にさらされているにもかかわらず、上流社会では贅沢三昧な生活をしている、その象徴としても認識されていた。天覧劇への批判は、井上らが推進する欧化政策への批判を意味していた。当時警視総監であった三島通庸に報告された「政界ニ付世評 明治二〇年五月 舞踏・観劇会ハ失政糊塗手段」は、条約改正のための外交手段として天覧劇が行われたという世評を伝えている<sup>99</sup>。

伊藤伯ノ邸ニ催サレタル仮装会ハ評判甚悪シク其陳ル処、種々ニ悪評スルアル

モ要スルニ此ノ如キノ事ヲ若シ枕ヲ高フシ安眠スルノ姿ヲ表シ余地アルノ様ヲ  
世上ニ見セシムルモ目下困難<sup>ママ</sup>膝下ニ迫リ内情ハ甚タ苦シキヲ以テ嘘装以テ籠絡  
スルモ此年数ニハ誰モ感スル者アルマシ明治政府ノ痼疾トモ謂ヘキ〇ト尋テ又  
井上伯ハ別荘ノ新築ニ祝宴開キ畏クモ

聖上ノ行幸ヲ促シ演戲ヲ天覧ニ供スル杯ト真ニ臣下ノ分ヲ失シ一身ノ權威ヲ專  
ラニスルノ年数ニ出シモノナリ云々或ハ云フ条約改正ノ年数上ヨリ外交ノ一点  
ニ関シ踏舞ノ如キヲ為スト同様ノ事ナラント評スルモノアルモ是カ為ノ人民ハ  
其人如何ヲ評シ望ニ肩ケルノ風評多シ<sup>100</sup>

この報告書から、当時世間が政府を批判するにあたっては、仮装舞踏会だけで  
なく天覧劇も槍玉にあげ、条約改正のための外交的パフォーマンスとして行った  
ものであるという見方もなされてことが分かる。

第一章でも触れたように、井上は 19 年から各国公使と条約改正会議を開始し  
た。その際、条約改正のための前提として「泰西主義」にならって諸法典を編纂  
し、これを諸外国に対して公約することが求められた。井上が受諾した「泰西主  
義」に断固反対したのは、御雇外国人で法律取調委員のフランス人、ギュスター  
ブ・ボワソナード **Gustave Emile Boissonade** であった。条約改正交渉に関して  
ボワソナードと法制官僚の井上毅との間で交わされた対話が井上家文書に残され  
ており、その中に「条約改正ニ関スル井上毅・ボアソナード氏対話筆記」（明治  
20 年 5 月 10 日朝）がある。この文書は、ボワソナードが条約改正草案の中の不  
満な箇所について言及することに主たる目的が置かれているが、対話の最後に天  
覧劇について触れられた箇所があり、ボアソナードは仮装舞踏会及び天覧劇に意  
図的に欠席したことが記されていた<sup>101</sup>。すなわち、彼が欠席した理由は、日本が  
「今日、外ハ権利ノ屈辱ヲ受ケ、内ハ進<sup>アンボープログレシフ</sup>歩 税ヲ徴収シ、前途回復し難キ<sup>ソンプルチリスト</sup>暗黒哀痛  
ノ境界ニ沈淪セントスルノ時ニ当リ、東京ノ都府ハ建築土木ト宴会ヲ以テ太平ヲ  
頌賛セリ。予ハ今日ハ贅<sup>リユクス</sup>沢ノ時ニ非ラスト信スルヲ以テ、各大臣ノ宴会ハ都テ謝  
絶スルナリ。」<sup>102</sup>ということであった。ボワソナードは、井上馨と鹿鳴館に象徴  
される外交に反対をしており、天覧劇や仮装舞踏会に欠席したのも、井上外交へ  
の抗議の意思表示であった<sup>103</sup>。すなわち、日本が内憂外患の状況にあるにも関わ  
らず、のんきに仮装舞踏会や天覧劇を行っていることに対していらだちを感じて  
いたことが分かる。この「対話筆記」と 6 月 1 日付で山田顕義司法大臣あてに提  
出されたボワソナードの「裁判権ノ条約草案ニ関スル意見」<sup>104</sup>は、外交上の重要  
な機密文書であるにも関わらず、谷農商務大臣の条約改正反対論とともに秘密出

版され、反政府側にわたり世上に流布した。これにより、反政府側による条約改正反対運動が一気に盛り上がった。

仮装舞踏会が行われた翌日の4月21日、前年から外遊していた薩摩の巨頭、黒田清隆内閣顧問官一行を乗せた英国船ベルジック号が横浜に入港した。黒田は盛大な出迎えを期待していたかもしれないが、前日の疲れからか閣僚として黒田を出迎えた者はいなかった<sup>105</sup>。そしてその黒田の帰国以来、天覧劇報道の記事と共に黒田の動向についての記事が紙面をにぎわせ、黒田に関する報道を天覧劇報道よりも優先している新聞も見られた<sup>106</sup>。実際世上では伊藤が内閣総理大臣の職を辞して黒田に譲るのではないかという噂が飛び交っており、『朝野』<sup>107</sup>や『絵入朝野』<sup>108</sup>にそうした記事の掲載があった。前田愛が指摘しているように、「伊藤内閣の主流から疎外され、条約改正問題で手を瀆していなかったこと」<sup>109</sup>により、黒田は首相候補に浮上した。三島のもとに挙げられた報告書や探聞書の中にも、黒田を首相として推す声が伝えられている<sup>110</sup>。

この黒田は、天覧劇には姿を現さなかった。『絵入自由』<sup>111</sup>は、招待した黒田の来訪がみられないために井上は使者を七回にわたって遣わしたが、ついに現れなかったと報じた。欠席理由としては、「帰朝後公私の事務忙しい」<sup>112</sup>ためと報道にはあるが、黒田が伊藤・井上の政治外交に反発し欠席したことは明らかであった。それは、黒田が欠席したことをめぐり、密偵野村平四郎より三島に伝えられた以下の報告からもうかがうことができる。すなわち、あまりにもしつこい井上からの使者に対して「忙しいから行けないといふたら行けないわ」と「大喝一叱」し、このことを使者が井上に伝えたところ「左ラバ招クニハ及ブマジ」と言ってそれ以来使者は遣わさなかったという。このことについて「新聞社会ノ評ニ曰ク黒田伯ノ一喝ハ決テ井上ノ使者ニ為シタルニ非ズ全ク主人井上ニ面喝シタルナリ黒田伯ノ一喝其声、鐘ノ如シ」と伝えられ<sup>113</sup>、黒田の井上に対する嫌悪感の表出と見て取ることができる。このように黒田は、天覧劇や仮装舞踏会での「豪華な浪費」<sup>114</sup>に対して反発的な態度をとっていたため、欧化政策への反感を背景に世間からの期待を高めることになったと言える。

もっとも、黒田は帰国以来政府に対する上記の感情や意見を公式に表明することはせず、無言を貫いていた<sup>115</sup>。こうした黒田の沈黙に対しては、不信感を表明する新聞もあった。例えば『めさまし』<sup>116</sup>は、黒田など鹿児島県出身の元老が「池上の光明館」に集まっているため「種々の臆説」を呼んでいるが、「此の方々の御相談は伊藤伯の仮装会より井上伯の演舞会より尚一層盛んなる大演劇を催ほすの

お仕度なりと伝ふるものあれとイヤ『矢張平生の勤勞を閑静の娯樂に慰さめらるものなるよし（吾曹子の<sup>こはいろ</sup>仮音）』として、黒田も伊藤や井上と同様贅沢三昧な生活をし、真剣に政治に取り組む意思はないのではないかと伝えられた。実際黒田は、政治を改めようという意思はなかった。しかし天覧劇三日目よりにはわかに噴出した伊藤と戸田氏共伯爵夫人との醜聞<sup>117</sup>により、悪者としての伊藤を際立たせるために黒田を良く描き<sup>118</sup>、新聞報道を賑わせることになった。伊藤がスキャンダルによって貶められれば、それだけ黒田は期待される人物として描かれた。5月23日、谷がヨーロッパから帰国し、彼は条約改正案のみならず全面的な内閣非難を行い、度々反対意見書を提出し、7月26日に内閣に抗議し大臣職を辞任した。反政府集団は谷を歓迎し、まるで「国民的英雄」のように彼を扱った<sup>119</sup>。世上は条約改正問題により混乱したため、伊藤は井上と協議し、井上を説き伏せることによって、7月29日に各国委員に対して「条約改正会議無期限延長」を通告した。その後9月17日、井上は外務大臣を引責辞任することになる。同日、黒田は農商務大臣として入閣し<sup>120</sup>、翌21年4月、伊藤から引き継ぎ、内閣総理大臣となった。伊藤・井上の退任により、彼らが推進した欧化政策は鳴りを潜めることになり、それに入れ替わるように黒田が政権の頂点に立つことになったのである。

以上、本章においては天覧劇への反響について、次のことを明らかにした。第一に、天覧劇開催を契機として歌舞伎が改良され上流社会に受け入れられるようになることが、日本が文明国家になるために必要であると論じられたこと、第二に同時期に開催された仮装舞踏会とともに、庶民の困窮ぶりと比較しながら上流社会の天下泰平を装った放蕩ぶりに対する批判が噴出したこと、第三にボワソナードや黒田は、伊藤や井上の推進する欧化政策に反感を感じていたために、天覧劇を欠席したことが明らかになった。

まさに天覧劇は上流社会にとって鹿鳴館時代の最後の「遊樂」であったといえるだろう。欧化政策の一環として行われたはずの天覧劇や仮装舞踏会が、逆にそれらによって政権を揺るがし、条約改正は頓挫してしまうきっかけを作ってしまった。

## 結語

明治政府にとって悲願であった条約改正を実現させるため、井上外交下で欧化政策が強力に推進された。あらゆるものの改良を目的とした改良流行時代はこの政策のもとに築き上げられ、社会と共に生きる歌舞伎もその例外ではなく、演劇改良運動はこうした環境の中で始まったものであった。明治になっても庶民の生活は多くの習慣が江戸時代のままであったが、歌舞伎もその例外ではなかった。歌舞伎にとっての「改良」とは、すなわち上流社会や政府高官との接近によった。「芝居小屋」は「劇場」という名に改まり、欧米での習慣を真似た劇場の社交場化が目指され、欧米人も観劇できるよう椅子席が設けられた。高尚な歌舞伎を演じる「役者」は「俳優」という名に改まり、「河原者」という汚名を返上し、一部の役者が教導職に就くなどして、俳優の地位向上が目指された。政府は演劇改良会を19年に発足し、その意図するところを「演劇改良会趣意書」にまとめた。

天覧劇は条約改正交渉と連動していた。20年4月22日、井上が秘密裏に進め「裁判管轄条約案」をまとめることにより条約改正会議が議了した、その4日後に天覧劇は開催された。「低俗な」歌舞伎を天覧に供することに対して、各方面からの反発が予想されたためか、新聞における天皇の扱いは慎重であった。しかし一方で欧化政策の影響を受けた、欧米の習慣を取り入れ文明国として見られたいという意識から、西欧帝室が観劇する習慣にならば、歌舞伎の天覧が行われたのである。

こうした天覧劇への新聞の反響は、二通りの傾向が見られた。第一に歌舞伎の天覧が、歌舞伎を上流社会が受け入れる環境づくりに繋がり、またそれに伴い、西欧演劇に匹敵する演劇として歌舞伎が改良されることも期待されていた。第二に、その一方で当時庶民生活が疲弊していたため、天覧劇が仮装舞踏会とともに贅沢の象徴とみなされ、上流社会の浮かれ、安泰しているかのような振る舞いに対して、批判が集中することになった。条約改正案に反対の態度をとっていたボワソナードや時の内閣と距離を置いていた黒田が天覧劇に欠席したことは、欧化政策を推進する伊藤内閣への抗議の姿勢であった。ボワソナードの条約改正に関する意見書や、その後帰朝した谷による内閣批判の意見書が世上に流布したことにより井上へ批判が集中し、結果的に条約改正交渉は無期限の延期となり、井上は外相を引責辞任した。その翌年、欧化政策に反発した態度をとっていた黒田が内閣総理大臣となり、黒田内閣が誕生することになる。

以上のように、明治政府は天覧劇をはじめとした欧化政策により、条約改正を

実現することはできなかった。政府はその後、歌舞伎に一切手を出すことはなかった。一方歌舞伎界にとっては、天皇にご覧いただく念願がかなったため、後世に語り継がれるエピソードとなった。それは歌舞伎界全体の地位向上に役立ち、22年10月に開場した歌舞伎座は高級な社交場としての役割を果たしていくことになる。

<sup>1</sup>「両陛下が歌舞伎を鑑賞」(『毎日新聞』平成 19 年 4 月 26 日)。

<sup>2</sup>「井上伯催ふしの演劇」(『毎日新聞』明治 20 年 4 月 28 日)。

<sup>3</sup>明治期、天皇が臣下の邸宅へ行幸した際の余興として、芸能を天覧に供することは習慣化していた。その最初の例は、9 年 4 月 4 日に岩倉具視邸行幸の折に、余興として能が上演されたことである(宮内庁編『明治天皇紀』第三卷(吉川弘文館、昭和 44 年)、584-585 頁)。その後、公家や大名の邸宅へ行幸の際は、能や狂言が上演されるようになり、同年 10 月の山中忠能邸(『明治天皇紀』第三卷、708 頁)、12 年 4 月の前田利嗣邸(『明治天皇紀』第四卷、647 頁)、同年 8 月の岩倉邸(『明治天皇紀』第四卷、732 頁)において行われたことが確認できる。13 年からは士族邸においても能・狂言が上演されるようになり、例えば 13 年 5 月の大木喬任邸(『明治天皇紀』第五卷、64 頁)、同年 6 月の寺島宗則邸(『明治天皇紀』第五卷、79 頁)で行われた。

<sup>4</sup>永井秀夫「鹿鳴館と井上外交」(『北海学園大学人文論集』、第 2 号、平成 6 年)。

<sup>5</sup>天覧劇に関する先行研究としては、河竹繁俊『日本演劇全史』(岩波書店、昭和 34 年)、松本伸子『明治前期演劇論史』(演劇出版社、昭和 49 年)、倉田喜弘『日本近代思想体系』18 芸能(岩波書店、昭和 63 年)、漆澤その子『明治歌舞伎の成立と展開』(慶友社、平成 15 年)などの研究がある。

<sup>6</sup>河竹登志夫「明治天覧劇の研究」(『総合世界文芸』8 巻、昭和 29 年)、105-130 頁。

<sup>7</sup>小櫃万津男『日本新劇理念史 明治前期篇』(白水社、昭和 63 年)。当該研究は、明治前半の約 20 年間における演劇的事象を詳細に検討している。そこでは、明治初年に西洋からの演劇理論が紹介されて、その影響下、10 年代には具体的な活動(新富座の開場、9 代目市川団十郎による活歴物、5 代目尾上菊五郎による散切物、演劇改良会、日本演芸矯風会などの運動を指す。)を伴った演劇改良運動が展開されたことが明らかにされている。

<sup>8</sup>政府寄りの新聞である『東京日日新聞』(3,247,718 部)、改進黨系の新聞である『郵便報知新聞』(4,549,050 部)、『朝野新聞』(1,676,950 部)、『絵入朝野新聞』(2,658,464 部)、『読売新聞』(3,592,751 部)、『改進黨新聞』(6,738,888 部)、『毎日新聞』(2,790,006 部)、自由党系の新聞である『絵入自由新聞』(1,559,625 部)、『東京絵入新聞』(1,617,337 部)、そして中立系である『時事新報』(2,692,752 部)、『やまと新聞』(4,845,590 部)、『めさまし新聞』(1,464,672 部)。発行部数は、「新聞及雑誌ノ上(保証金ヲ要スル分)」(『明治二十年 東京府統計書 全』所収、347-349 頁)参照。

<sup>9</sup>中立系である『朝日新聞』(10,651,000 部)。発行部数は、『朝日新聞社史 明治編』(朝日新聞百年史編修委員会、平成 7 年)、152 頁参照。

<sup>10</sup>『ノルマントン号事件と日本のマスメディア・近代日本政治資料⑩』(慶應義塾大学法学部政治学科玉井清研究会、平成 22 年)も参考にした。

<sup>11</sup>この二紙とともに『今日新聞』も発行停止が命じられている(『明治二十年 東京府統計書 全』、347-349 頁)。同書に、『今日新聞』の発行部数は 1,621,413 部とあり調査したかったが、管見の及ぶ範囲では、所蔵している図書館を見つけることができなかった。

<sup>12</sup>前田愛「三島通庸と鹿鳴館時代」(『前田愛著作集第四卷幻景の明治』所収、筑摩書房、平成元年)、編集部注、548 頁より該文書に関しての示唆を得た。

<sup>13</sup>堅田剛「明治 20 年のファンシーボールーあるいは鹿鳴館外交の挫折について一」(『独協法学』66 号、平成 17 年)。

<sup>14</sup>裁判管轄条約案の重要な点は以下の通りである。(井上清『条約改正一明治

の民族問題一』(岩波書店、昭和 30 年)、108-109 頁)。

- (一) 本条約批准交換二か年以内に日本全国を開放。
- (二) 外国人に日本臣民と平等の権利及び特権を与える。
- (三) 日本政府は「泰西ノ主義ニ従ヒ」司法組織および刑法・治罪法・民法・商法・訴訟法を制定する。
- (四) 右の諸法律は条約批准交換後二か年以内に頒布し、及び批准交換後十六か月以内にその英文を外国政府に通知する。
- (五) 外国籍の判事・検事の任用。
- (六) 内外人交渉の訴訟を審理する裁判所には外国人判事数名を置く。審判手続き、並びに地方裁判所・控訴院・大審院の在所を条約に定める。
- (七) 批准交換後 17 年間有効。

<sup>15</sup>前掲書、小櫃、144-145 頁。

<sup>16</sup>飛鳥井雅道『鹿鳴館』(岩波書店、平成 4 年)、4 頁。

<sup>17</sup>前掲書、小櫃、148-149 頁。

<sup>18</sup>前掲、河竹論文。

<sup>19</sup>グラントは、新富座座主の守田勘弥に引幕を送った。明治 4 年、当時大統領であったグラントが岩倉具視を全権とする使節団を厚遇した経緯がある。それに報いるため、来日したグラントを最高の国賓として礼遇した。新富座への招待(16 日)は渋沢栄一や福地源一郎らが首唱し、他には同月 8 日に夜会を催すなど、歓待に努めた。(前掲書、倉田、413 頁)。

<sup>20</sup>前掲書、小櫃、156 頁。

<sup>21</sup>東京大学史料編纂所編、佐佐木高行日記『保古飛呂比』九(東京大学出版会、昭和 52 年)、156-157 頁。本文には「芝居ハ、旧幕ノ頃ハ甚ダ賤シミタリシモ、維新来、追々貴顕ノ向々モ見物ヲ初メ、今日ニテハ昔日トハ異ナリ、又、欧米各国ハ帝王モ戯場ニ望ム事ナレバ、吾国モ同様トノ見込モ有ルベケレ共」と前置きがある。この記述から当時、欧米各国において「帝王」が観劇するということが知られていることが分かる。

<sup>22</sup>『いろは新聞』明治 13 年 6 月 5 日には、招待客は五百人を超える予定で、出勤俳優は八十人余りで、回り舞台付きの舞台を邸内に設けたことが報じられている。

<sup>23</sup>松田邸の夜会で演じられた「みつのまつちとせのことぶき三松千年寿」の大意と配役が、「夜会記録」(東京公文書館蔵)に残されている(前掲書、倉田、415-417 頁)。

<sup>24</sup>前掲書、河竹、803 頁。

<sup>25</sup>分野別に整理すると、

政界— 井上馨(外務大臣)、森有礼(文部大臣)、箕作麟祥(元老院議官)。

官界— 重野安繹(修史局編修長)、斎藤修一郎(外務大臣秘書官・政務課長)、末松謙澄(内務省参事官)、依田百川(前述の依田学海のこと、文部省少書記官非職)、高木兼寛(海軍軍医総監)、三島通庸(警視総監)、高崎五六(東京府知事)。

学界— 渡邊洪基(帝国大学総長)、外山正一(文科大学長)、菊池大麓(理科大学長)、矢田部良吉(同大学教頭)、桜井錠二(同大学教授)、箕作佳吉(同)、穂積陳重(法科大学教頭)、和田垣謙三(同大学教授)。

金融界— 渋沢栄一(第一国立銀行頭取)。

言論界— 福地源一郎(東京日日新聞社長)、矢野文雄(郵便報知新聞社長)、藤田茂吉(同新聞主筆)、中上川彦次郎(時事新報社長)。

以上 23 名である。(『歌舞伎新報』第 687 号、明治 19 年 8 月 6 日。役職名は、前掲書、倉田、433 頁参照。ただし倉田は、「和田垣謙三」について「同(法科一筆者注)大学助手か」と記しているが、『朝日日本歴史人物事典』(朝日新聞社、平



成 6 年) によれば、明治 19 年に法科大学教授になったことが確認できる)。

<sup>26</sup>伊藤博文 (内閣総理大臣兼宮内大臣)、岩倉具定 (宮内省大膳職大夫)、原六郎、徳川昭武 (宮内省麿香間祇候)、徳川篤敬、田口卯吉 (東洋経済雑誌社長)、岡部長職、岡本貞然、大倉喜八郎 (大倉組商会頭取)、大隈重信 (前参議・改進黨党首)、高橋義雄、都筑馨六、長与専斉 (元老院議官・内務省衛生局長)、石黒忠憲、末広重恭、杉本重遠、西園寺公望 (オーストリア駐劔特命全権公使)、益田孝 (三井物産社長)、三井養之助、陸奥宗光、富田鉄之介、三田侖、中山寛六郎、山崎直胤、河田瀬佐和正、村田豊、鍋島桂次郎、折田彦市、久保田讓、木場貞長、鍋島直大 (宮内省式部職長官)、長崎省吾、丸山作栄、松平忠礼、松平定教、斉藤桃太郎、宮島誠一郎、芳川顕正 (内務次官)、沖守固 (神奈川県知事)、黒岡帯刀、戸田氏共、前田利同、北島治房、横山孫一郎、條野伝平、岡本武雄、千葉勝五郎、以上 47 名。(前掲、『歌舞伎新報』第 687 号、明治 19 年 8 月 6 日)。役職名は、注 25 に同じ。

<sup>27</sup>演劇改良会の設立後、末松は「演劇改良説」と題した演説を、明治 19 年 10 月 3 日に一ツ橋の第一高等中学校 (のちの旧制第一高等学校) 講義室で行った。その講演概要は新聞各紙が報じ、「演劇改良演説」という見出しで、『時事』は同月 6 日から 12 日まで六回にわたり、全内容を掲載した。同年 11 月には末松自身の口調で、『演劇改良意見』(文学社、明治 19 年) が出版された (前掲書、倉田、439-440 頁)。末松は天覧劇の総指揮者も務めたが、天覧劇に関して末松が残した資料は管見の及ぶ範囲では見つからなかった。明治 22 年、末松は伊藤の娘婿になった。

<sup>28</sup>『歌舞伎新報』第 697 号、明治 19 年 9 月 5 日。

<sup>29</sup>前掲、『歌舞伎新報』第 687 号、明治 19 年 8 月 6 日。

<sup>30</sup>改良劇場の新設についての動きに関しては、前掲書、小櫃、463-486 頁に詳しく論じられている。

<sup>31</sup>「天幕に引幕」(『絵入朝野』明治 20 年 4 月 20 日)。類似の記事は、「名士、名優の幕に書す」(『時事』明治 20 年 4 月 19 日) にも見られる。

<sup>32</sup>「伊藤伯の芝居見物」(『東京絵入』明治 20 年 4 月 27 日)。

<sup>33</sup>「総理大臣のちとせ座見物」(『めさまし』明治 20 年 4 月 27 日)。

<sup>34</sup>この点に関し、倉田喜弘は以下のように指摘する。明治 18 年 3 月から 20 年 1 月までロンドンにて大ロングランを記録した、コミック・オペラ「ミカド」*The Mikado* があった。それは 17 年、武装蜂起した農民に対し、日本政府は極刑をもってのぞんだ、秩父事件が題材となっていた。このオペラが、シカゴ、ニューヨーク、ベルリンでも上演され、人気を集め、20 年 4 月 28 日に”*Three little Maids from School*”と改題されて横浜居留地内のゲーテ座で上演された。その 3 日前の 4 月 25 日、井上はイギリス公使プランケット宛に極秘文書を送り、上演差し止めと依頼した。その理由は、「日本帝室ニ対シ不敬ノ事柄ヲ記載セシ筋書」だからであった。倉田は 4 月 26 日の天覧と 28 日の外国公使招待は、「日本外務省のミカド対策であり」、「「ミカド」の絵空事を粉碎する対外工作」であったと断じている (前掲書、倉田、444 頁、他にも倉田『1885 年ロンドン日本人村』(朝日新聞社、1983 年) に詳述されている)。しかし筆者は「ミカド」の対抗措置として歌舞伎の天覧を用いなくても、天皇が偉大な人物であることを対外的に示すためには、他にも仕様が合ったのではないかと考える。

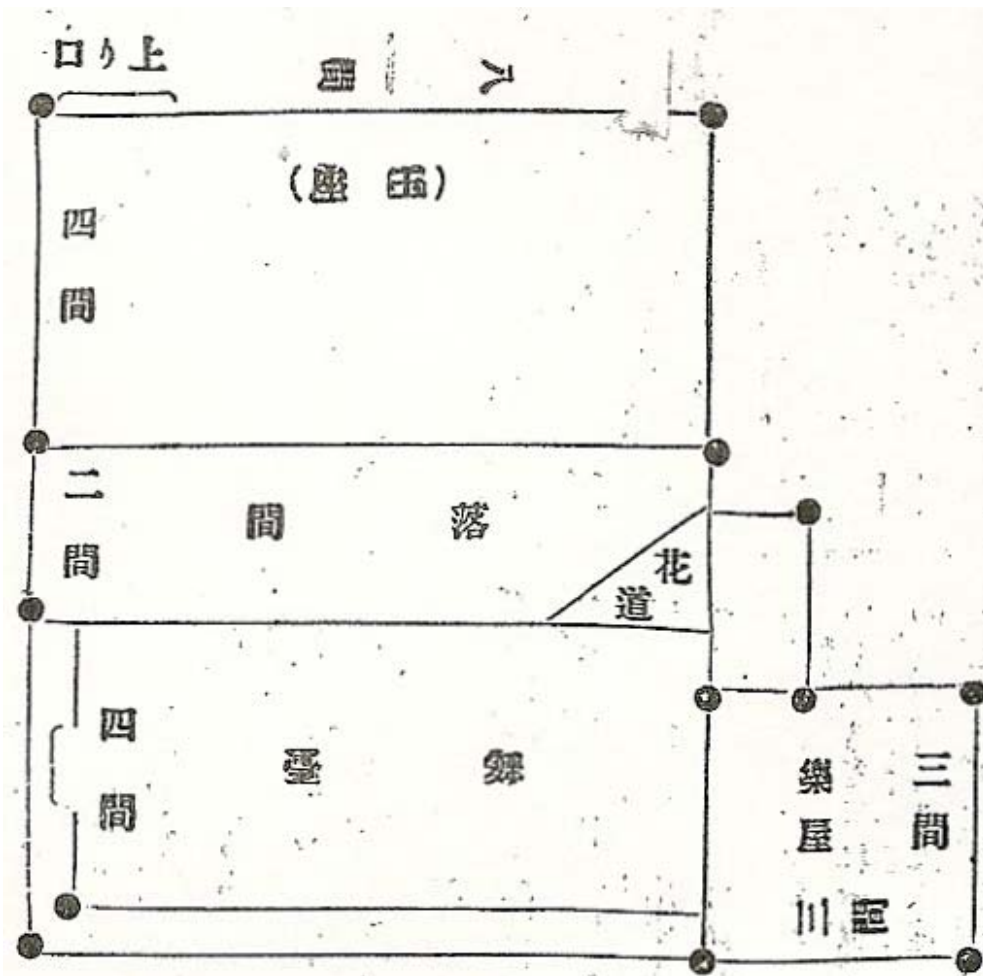
<sup>35</sup>前掲書、小櫃、616-630 頁。演者のことを指す表現が、「役者」から「俳優」へと変化した。

<sup>36</sup>田村成義編『続々歌舞伎年代記乾』(市村座、大正 11 年)、223-224 頁。

<sup>37</sup>前掲書、小櫃、617 頁。

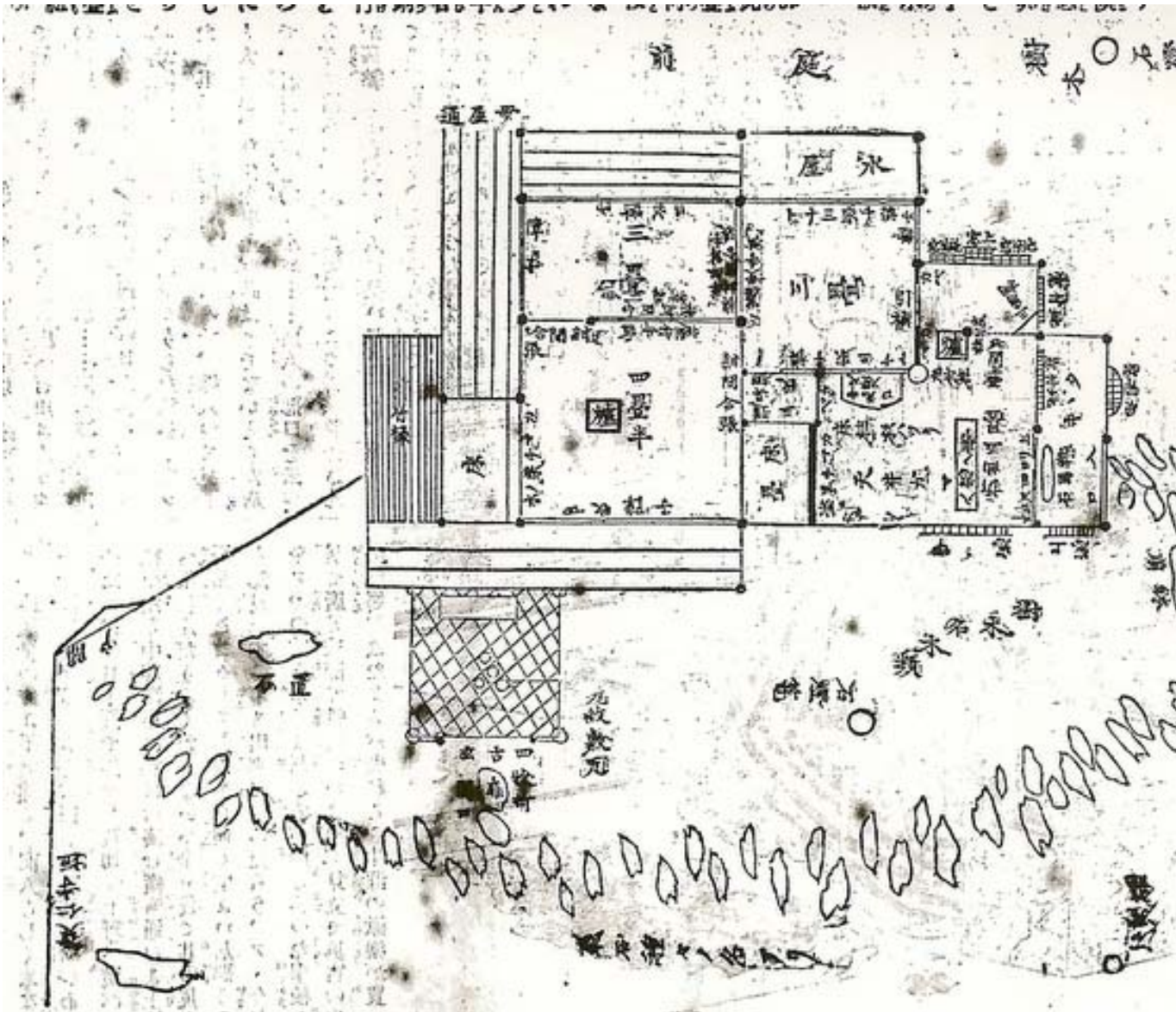
- 
- <sup>38</sup>『歌舞伎新報』第 440 号、明治 17 年 7 月 17 日。
- <sup>39</sup>『歌舞伎新報』第 515 号、明治 18 年 2 月 23 日。
- <sup>40</sup>時系列に、「団十郎の昇級」(『時事』明治 20 年 4 月 25 日)、「堀越権少教正」(『東日』明治 20 年 4 月 26 日)、「団洲の昇級」(『東京絵入』明治 20 年 4 月 27 日)、「俳優の教導職」(『朝野』明治 20 年 4 月 28 日)。
- <sup>41</sup>「八窓庵上覧演劇の内幕(第二)」(『東京絵入』明治 20 年 4 月 28 日)。
- <sup>42</sup>榎本破笠「市川団十郎経歴談」(『文芸倶楽部』第 4 巻第 13 編、明治 31 年 10 月 10 日)。
- <sup>43</sup>「尤明日にも御都合次第狂言入御覧之積云々只手軽言上置被而、自然宮内省辺之俗論は御押へ被下候様奉祈候。」「一八七 明治(20)年 4 月 4 日」(伊藤博文関係文書研究会『伊藤博文関係文書 一』、塙書房、昭和 48 年)、216 頁。
- <sup>44</sup>「八窓の茶席」(『読売』)、「公使館で演劇」(『絵入朝野』)、「八窓庵開き」(『時事』)。
- <sup>45</sup>伊原敏郎『歌舞伎年表』第七巻(岩波書店、昭和 37 年)、小宮麒一『歌舞伎・新派・新国劇上演年表』(平成 19 年)参照。
- <sup>46</sup>皇室の動静を伝える新聞欄の名称を指す。
- <sup>47</sup>一人の役者が複数の劇場を掛け持ちして出勤することがあった。
- <sup>48</sup>「休業の影響」(『やまと』明治 20 年 4 月 27 日)。
- <sup>49</sup>『明治天皇紀』第六巻、737-738 頁、および「行幸」(『東日』明治 20 年 4 月 27 日)。
- <sup>50</sup>「井上伯宴会第三日目」(『時事』明治 20 年 4 月 30 日)および「井上伯別邸の演劇第三日」(『改進』明治 20 年 4 月 30 日)には 300 余名の来場者があったと報道されているが、「上覧演劇景況三日目の伝聞」(『東京絵入』明治 20 年 4 月 30 日)には 100 名余と報道されている。
- <sup>51</sup>「上覧演劇景況四日目の伝聞」(『東京絵入』明治 20 年 5 月 1 日)。
- <sup>52</sup>28 日の列席者について言及されている記事は前掲、「井上伯別邸の演劇第三日」(『改進』明治 20 年 4 月 30 日)のみで、この記事から福地・條野の二名の名前を確認した。
- <sup>53</sup>「当日伯爵の注意にて陪従拝観の方には刊行の台帳を呈し其台帳には左の緒言を記されたり但し其台帳の全文は追次これを我紙上に登載すべし」(「演劇御覧の事」、『東日』明治 20 年 4 月 28 日)と台帳掲載の予告が 4 月 28 日 になされ、翌 29 日から台帳の掲載が始まった。4 月 29、30 日は「天覧演劇勸進帳台帳」、5 月 1、3、4 日は「天覧演劇伊勢三郎台帳」、5 月 5、6、7、8 日は「天覧演劇北條高時台帳」、5 月 11、12、13 日は「天覧演劇寺子屋台帳」、5 月 14 日は「天覧演劇土蜘蛛台帳」が確認できた。天覧劇において台帳は、通常の芝居に使用しているものと異なり、天覧劇用に末松(後述の春泓小史のこと)が改訂したものが用いられた。
- <sup>54</sup>最終回は 5 月 22 日の「校正勸進帳評判六」であるが、20 日と 21 日に別の内容で同じ「校正勸進帳評判五」という題での記事が掲載されたため、7 回の連載であることが分かる。
- <sup>55</sup>「勸進帳の起原」(『絵入朝野』明治 20 年 4 月 28 日)。
- <sup>56</sup>天保 18(1840)年、7 代目団十郎により制定された市川団十郎家の狂言を指す。

<sup>57</sup>図 1 「井上伯の茶室開き」(『改進』明治 20 年 4 月 27 日)



当該図は前掲、河竹論文にも掲載されている。

<sup>58</sup> 図 2 「八窓庵の図」 (『改進』 明治 20 年 4 月 28 日)



<sup>59</sup>前掲、「井上伯の茶室開き」(『改進』明治20年4月27日)。

<sup>60</sup>図3「上覧演劇景況初日の伝聞」(4月28日)



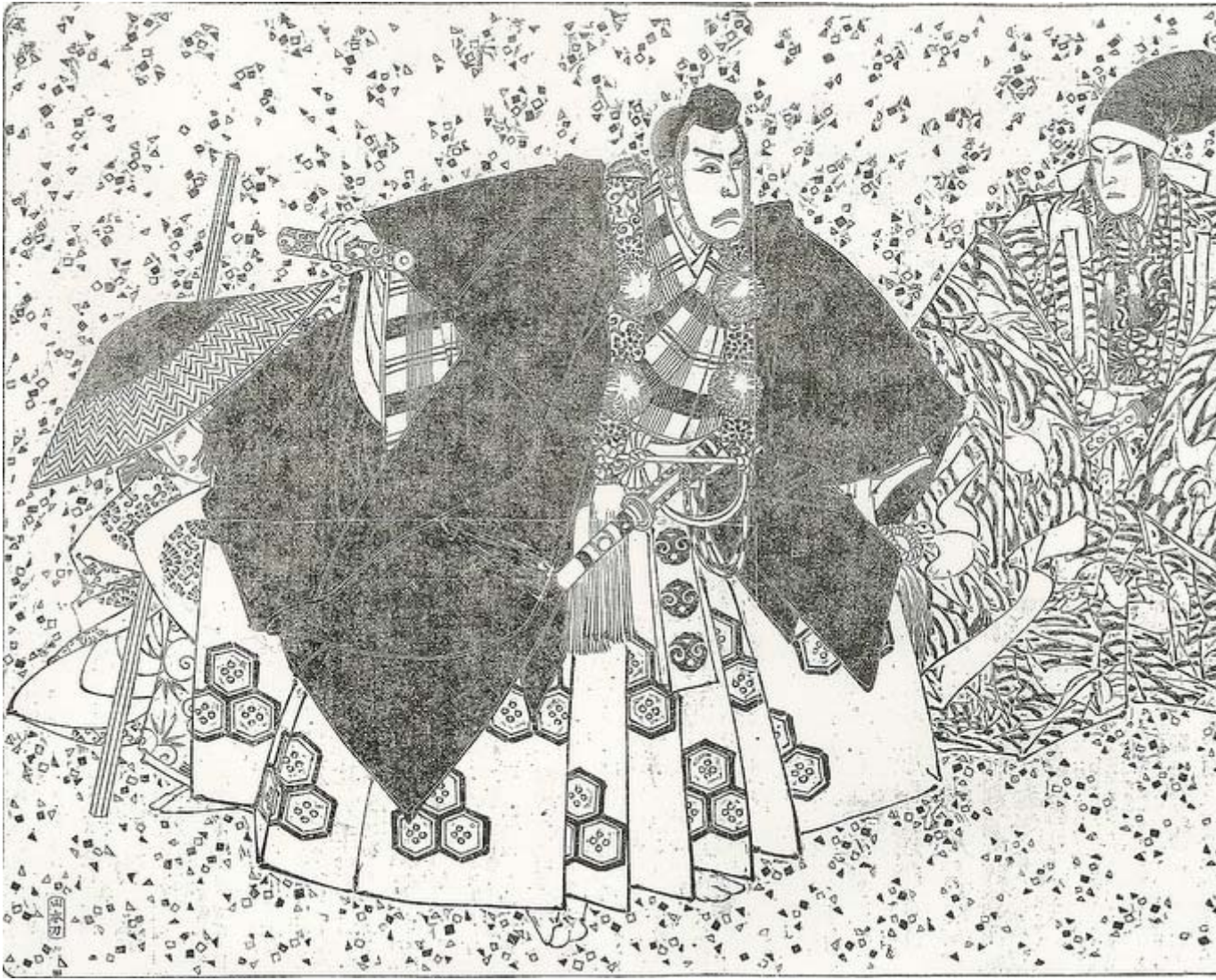
<sup>61</sup> 図 4 「上覧演劇景況二日目の伝聞」(4月29日)



<sup>62</sup> 図 5 前掲、「上覧演劇景況三日目の伝聞」(4月30日)



63 図 6 「御覧の演劇」(4月28日)



64 図 7 「御覧演劇の二」 (4月29日)





<sup>65</sup> 図 8 「演劇御覧」(『やまと』明治 20 年 5 月 1 日)



<sup>66</sup>ここでは、挿絵の筆致について言及しておきたい。『やまと』は三日間とも丁寧に書かれた挿絵を掲載したが、『東京絵入』では一日目と二日・三日目とで筆致に大きな変化が生じた。すなわち、一日目に関しては風刺絵ともとれる筆致で描かれていた。しかし一転して、二日・三日目には穏やかで丁寧な挿絵になった。『東京絵入』は、天覧劇として改良演劇を上演することに批判的な立場の記事を27、28日と連続して掲載しているため（前掲、「八窓庵上覧演劇の内幕」（4月27日）および前掲、「八窓庵上覧演劇の内幕（第二）」（4月28日））、二日目の挿絵も批判的な風刺画調のものになってもおかしくないが、穏やかな筆致へと変化していることは注目される。その理由に関しては、今後の検討課題である。

<sup>67</sup>『報知』、『朝野』、『絵入朝野』、『読売』、『絵入自由』、『朝日』、『やまと』、『まさまし』の8紙は内外貴顕の観劇会が行われたことを報じなかった。

<sup>68</sup>前掲、「上覧演劇景況三日目の伝聞」(『東京絵入』明治20年4月30日)。前掲、「井上伯宴会第三日目」(『時事』明治20年4月30日)にも、今回の宴会は「主人(井上一筆者注)の注意と云ひ余興の趣向と云ひ天氣の都合と云ひ何れも上々吉にして来客一人として歓を尽さざる者なく近来の大当りなりと申すべし」とあり、好評価に伝えている。

<sup>69</sup>前掲、「井上伯宴会第三日目」(『時事』明治20年4月30日)。

<sup>70</sup>芸能史研究会編『日本芸能史』7 近代・現代(法政大学出版局、平成2年)、36頁。同書によれば、天覧劇実施前にあらかじめ錦絵が摺られたというが、確証はない。

<sup>71</sup>図9「高貴演劇遊覧ノ図」橋本(楊洲)周延画



「勸進帳」の一場面。左から福助の義経、団十郎の弁慶、左団次の富樫。

独立行政法人日本芸術文化振興会「文化デジタルライブラリー」より

<http://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/> (平成22年12月23日閲覧)

図9以外の錦絵は、「与衆同楽 明治廿年四月麻布鳥居坂井上大臣之御邸ニテ御

---

覧演劇ノ内勸進帳」(豊原国周画)(丹波恒夫『錦絵にみる明治天皇と明治時代』所収(朝日新聞社、昭和41年)を確認した。

<sup>72</sup>「二十六日 外務大臣伯爵井上馨の麻布鳥居坂第に行幸あらせらる」、「翌二十七日皇后、二十九日皇太后亦行啓あらせられ、演劇等を御覧あらせらるゝこと概ね行幸の時に同じ」と記述されていることから、別々の観劇であったことが分かる(『明治天皇紀』第六巻、737-738頁)。

<sup>73</sup>もっともこのような想像図は、明治12年4月10日の前田利嗣邸行幸の際の「天覧能」の錦絵にも見られた。(古川久『明治能楽史序説』(わんや書店、昭和44年)口絵およびその解説)。前掲書、前田、84頁には、「初日の二十六日には明治天皇・皇后・皇太后揃っての観劇があった」とあるが、上述の『明治天皇紀』の記述(注72)からも明らかなように、天皇、皇后、皇太后は別々の日程で観劇したため、誤りである。

<sup>74</sup>「演劇上覧」(『朝日』明治20年4月27日)。

<sup>75</sup>前掲、「演劇御覧の事」(『東日』明治20年4月28日)。この論説は無署名であるが、文中の「吾曹」という表現から、同紙の主筆である福地源一郎が書いたことが分かる。(前掲書、小櫃、945頁)。

<sup>76</sup>これは筆者である福地の説であり、指導者たちが皆上述のように考えていたかは分からない。前掲、末松『演劇改良意見』には、類似の記述は見られない。

<sup>77</sup>当日観覧者に配布された緒言には次のような記述があり、演目の高尚さを謳っていることがうかがえる。すなわち『勸進帳』は「能曲安宅を基礎とし義経記を参考とし」、『高時』は「正史に拠り」、『土蜘蛛』は「能曲土蜘蛛に拠りて脚色したるもの」とあり、高尚であることが強調されている。(前掲、「演劇御覧の事」、『東日』明治20年4月28日)。

<sup>78</sup>社説「演劇御覧の事を聞いて天下の俳優に告ぐ」(『読売』明治20年5月1日)。

<sup>79</sup>社説には「松屋主人」と署名があるが、高田早苗のことを指す。高田が「松屋主人」の署名で社説を書いたことは、高田早苗『半峰昔ばなし』(早稲田大学出版部、昭和2年、120頁)により明らかである。高田は明治20年に読売新聞社に入社した。(前掲書、小櫃、944頁)。

<sup>80</sup>類似の主張を『改進』も行った(社説「天覧芝居」明治20年4月29日)。

<sup>81</sup>「天覧演劇の余聞」(『改進』明治20年5月6日)。

<sup>82</sup>『東日』の1面に明治20年4月22日より5月3日まで九回にわたって掲載された。

<sup>83</sup>「各国戯曲の由来」(『絵入朝野』明治18年2月1日)。

<sup>84</sup>社説「演劇改良の方法如何」(『絵入自由』明治19年7月22日付から8月27日付までの全二十一回)、一面に掲載した。

<sup>85</sup>前掲書、小櫃、1007頁。

<sup>86</sup>前掲、社説「天覧芝居」(『改進』明治20年4月29日)。

<sup>87</sup>明治20年5月1日。

<sup>88</sup>一方で、天覧劇の総指揮者であった末松謙澄への批判的な記事が掲載された。

『東京絵入』(「八窓庵上覧演劇の内幕」明治20年4月27日)は、「今回の催しの楽屋掛りと申す方は改良演劇で名ばかり高い彼の首唱者の何某といふ人物にてつまり日本の演劇には馴たる人にてはなきと見え」と書かれていた。すなわち、末松は西欧演劇の知識は持ち合わせていながら、歌舞伎のことは知らない人物として難じられていた。これは、西欧演劇に心酔した末松への批判と捉えることができる。また『めさまし』(「狂言の手傷」明治20年4月27日)は、井上邸での演劇の一切の事務を取り仕切っている末松のことを、「余興掛長」と表現し皮肉っていた。

<sup>89</sup>井上清『条約改正—明治の民族問題—』（岩波書店、昭和30年）、109-112頁。26日の天皇が御覧になった日の模様を伝える記事には、そのタイトルを「雲の上のお遊び」（『絵入自由』明治20年4月28日）として、皮肉っている。

<sup>90</sup>「各大臣とも出省なし」（『絵入朝野』明治20年4月22日）。記事には「マサカ左様のこともあるまじと我輩は固く信じて疑はざるなり」とあり、各大臣の気の緩みが伝えられている。

<sup>91</sup>前掲、社説「天覧芝居」（『改進黨』明治20年4月29日）。

<sup>92</sup>社説「活舞台」（『改進黨』明治20年4月30日）。

<sup>93</sup>明治20年4月30日。「独醒居士」と署名があり、この人物を松本伸子は福沢諭吉と推測しているが、断定はできない（前掲書、松本、380頁）。

<sup>94</sup>明治20年1月12日に井上馨夫妻が主催した新年夜会において、在日フランス人による素人演劇が上演された。それを見た伊藤たちが自分たちも一幕やろうではないかと、出し物や配役について雑談したという。伊藤は女形を希望し、『本朝廿四孝』の八重垣姫の役がしたいという。しかし三島警視總監の密偵であった野村平四郎は「同伯（伊藤一筆者注）ニハチト八重垣姫ノ文句ガ不都合ナルベシ」と伝えている。（『三島通庸関係文書』国立国会図書館憲政資料室蔵。「五三六、探聞書・報告書 三 明治二〇年一月一三月」の「9 探聞雑報 野村平四郎明治二〇年一月一七日一綴」「井上伯夜会小演劇ノ模様外」。）八重垣姫とは、歌舞伎の姫の役柄でも三本の指に入り、気品、優雅さ、可憐さとともに、恋に命を燃やしていく激しさが魅力の役である。

<sup>95</sup>「井上邸の演劇」（『めざまし』明治20年4月24日）。

<sup>96</sup>明治20年5月1日。

<sup>97</sup>「演劇御覧（昨日の続き）」（『東日』明治20年4月29日）。

<sup>98</sup>社説「伊藤伯爵の仮装舞会」（『東日』明治20年4月22日）。

<sup>99</sup>先行研究は、天覧劇の実施理由を条約改正と直接結び付けて論じている。例えば、河竹登志夫は、天覧劇が「新聞予告もせず秘密を旨としたこと」の理由として、「一挙に天覧を実現せしめて内外をおどろかし、以て条約成立と共に政局を安定させようとする内意のためではなかったかと思われる」と述べている。さらに、天覧劇の政治史的意義について「藩閥政府が帝国主義確立のためにとった一方法であった」と、論じている（前掲、河竹論文）。また小櫃万津男は、天覧劇の目的には「条約改正といった国家的目的」があったと述べている（前掲書、小櫃、947頁）。天覧劇が欧化政策のための外交パフォーマンスの一環であったとはいえ、天覧劇の目的と条約改正とを直接関連づけて論じるには、より一層の資料的裏付けが必要であり慎重な検討が必要であろう。

<sup>100</sup>「五三七、探聞書・報告書 四 明治二〇年四月一六月」の「28 政界ニ付世評 明治二〇年五月一通」の内「地方官会議ニテ国会開設尚早論舞踏・観劇会ハ失政糊塗手段政界黒田ニ注目」（前掲、『三島通庸関係文書』）。○は遺憾ながら解読不能であった。

<sup>101</sup>「右一段ノ話終テ、ボ氏（ボワソナード一筆者注）突然トシテ予（井上毅一筆者注）ニ問テ云、足下ハ伊藤伯ノ「プアンシ、ボール（ファンシーボール一筆者注）」ニ赴キシ乎。

予答、偶々病氣ノ故ニ辞シタリ。

又問、鳥井坂ノ芝居（天覧劇一筆者注）ニハ赴キシ乎。予答、又病ヲ以テ辞シタリ。

ボ氏云、足下ハ定テ予ト同感ナル故ニ、態ト辞セラレシナルヘシ。予ハ近日宴会ノ席ニ赴クコトヲ好マス。」

（「条約改正ニ関スル井上毅・ボアソナード氏対話筆記」（井上家文書 宮内省野

紙九枚) (国学院大学日本文化研究所編『近代日本法制史料集 第九—ボアソナード答議 二—』、東京大学出版会、昭和 62 年)、156 頁。)

このように、ボワソナードがわざと仮装舞踏会及び天覧劇に欠席したことが述べられている。当該文書は、前掲、堅田論文にも論及がある。

<sup>102</sup>前掲、「条約改正ニ関スル井上毅・ボアソナード氏対話筆記」。

<sup>103</sup>前掲、堅田論文。

<sup>104</sup>「条約改正ニ関スルボアソナード氏意見書」(明治二十年六月一日)(前掲、『近代日本法制史料集 第九—ボアソナード答議 二—』、157 頁以下)。

<sup>105</sup>外相井上馨と内相山県有朋が出迎え役を引き受けていたというのが、徹夜の疲れがこたえたためか、十二時ごろには見切りをつけて東京に引き揚げてしまったという。(前掲書、前田、93 頁)。

<sup>106</sup>『報知』や『絵入自由』など。

<sup>107</sup>「廟堂改革の風説」(『朝野』明治 20 年 4 月 23 日)。

<sup>108</sup>「廟堂改革の風説」(『絵入朝野』明治 20 年 4 月 24 日)。

<sup>109</sup>前掲書、前田、95 頁。

<sup>110</sup>前掲、文書番号五三七『三島通庸関係文書』より表 2 に例示する。

表 2

7 門馬尚経ノ談話 明治二〇年四月一枚	黒田伯首相後任歓迎
14 波多野伝三郎ノ談話 明治二〇年四月一枚	黒田伯帰朝後伊藤伯退官説ノ根拠
20 府下新聞界探聞 明治二〇年五月二一日 一綴	黒田伯好評総理引受ケノ風説
28 政界ニ付世評 明治二〇年五月一通	政界黒田に注目
29 政府交替ニ付新聞界風説 明治二〇年五月 一綴	総理黒田ノ沈黙ヲ恐ル
35 新聞社探聞 明治二〇年六月 一綴	本年中黒田伯総理トナルベク民間有志決起ノ時

<sup>111</sup>「前後七回のお迎ひ」(『絵入自由』明治 20 年 5 月 1 日)。

<sup>112</sup>同上。

<sup>113</sup>「五三七の 15 伊藤伯素行ノ件外 野村平四郎 明治二〇年五月三日一綴 井上伯主催天覧観劇会ノ評判」(前掲、『三島通庸関係文書』)。前掲書、前田、95 頁にも論及されているが、出典は記載されていない。

<sup>114</sup>前掲書、前田、同上。

<sup>115</sup>「黒田内閣顧問政治上の無言」(『報知』明治 20 年 4 月 30 日)。

<sup>116</sup>「鹿児島元老の入浴」(『めさまし』明治 20 年 4 月 29 日)。

<sup>117</sup>三島の元にも、多数の伊藤の醜聞についての世評があげられた。前掲、文書番号五三七『三島通庸関係文書』より表 3 に例示する。

表 3

15 伊藤伯素行ノ件外野村平四郎明治二〇年五月三日一綴	伊藤伯強姦及伊国曲馬団芸人ト交情ノ件
16 強姦記事一件外	イ記事出所ハ「絵入自由」探訪人大森、強姦記事ニ付三紙同時停止処分ノ評判明治二〇年五月五日一綴

	ロ大新聞ノ強姦記事取消シニ付「絵入自由」「今日」「めざまし」各社ハ伊藤ヨリ金受取リタル結果ナリト云ウ一綴
20 府下新聞界探聞明治二〇年五月二 一日一綴	伊藤伯醜聞ニ付聞込ミ
26 探聞雑報明治二〇年五月一通	伊藤伯醜聞ニ付諸説、高官醜聞ノ虚構ハ黒田引出シノタメ
27 伊藤伯醜聞ノ件外明治二〇年五月 一綴	華族集会ニテ鳥尾等三中将伊藤ト戸田ノ妻トノ関係ヲ摘発セントノ動キ
30 伊藤醜聞外ニ付落書写明治二〇年六月二 二日一綴	
31 大臣強姦記事ノ件明治二〇年六月 二三日一綴	星伊東ニ面会強姦記事停止処分ハ内務省ノ意向ノ由外
32 宗像穆起ノ談話明治二〇年六月二 三日一枚	醜聞家伊藤大臣放逐スベシ
36 福沢諭吉ノ談話明治二〇年六月一 綴	強姦事件

以上から、二か月間にわたり非常に話題をさらっていたと言える。当該事件の真相は、前掲書、前田に詳しい。

<sup>118</sup>「五三七の 26 探聞雑報明治二〇年五月一通」の「高官（伊藤一筆者注）醜聞ノ虚構ハ黒田引出シノタメ」（前掲、『三島通庸関係文書』）。

<sup>119</sup>大久保泰甫『日本近代法の父 ホワソナアド』（岩波書店、昭和 52 年）、147 頁。

<sup>120</sup>谷の退任後、農商務大臣は土方久元が務めていた。